

報告事項 2

説明資料

平成27年3月16日
第200回都市計画審議会

練馬区画街路第1号線の都市計画変更原案について

1 概要

東京都市計画道路区画街路練馬区画街路第1号線（以下「区街1号線」という。）は、昭和56年に、地域の環境改善に寄与する目的で、地表式として都市計画決定された。

区は、練馬二丁目地内において、レクリエーション活動の場としての公園機能の充実、防災機能の確保および豊かな景観の形成を図るため、約3.1ヘクタールの区域を都市計画公園に追加することとしている。

このため、都市計画公園の追加に併せて、区街1号線のうち当該都市計画公園の区域と重複する区間について、線形を変更する。

2 都市計画の変更内容

P4のとおり

3 これまでの経過と今後の予定

平成27年1月30日・31日	（仮称）練馬総合運動場公園関連事業（素案）の説明会
3月16日	練馬区都市計画審議会へ原案報告
3月17日	都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付 ～4月7日
3月22日・23日	都市計画原案の説明会 ※区報掲載、区ホームページ、チラシ配布により周知
4月13日	都市計画原案に係る公聴会（公述の申出があった場合）
5月	東京都知事協議手続き
5月下旬	都市計画案の公告・縦覧、意見書受付 ～（2週間）
6月下旬	練馬区都市計画審議会へ付議
7月	都市計画決定・告示

4 添付資料

- | | |
|-----------------|----|
| (1) 都市計画の原案の理由書 | P3 |
| (2) 計画書 | P4 |
| (3) 位置図 | P5 |
| (4) 計画図 | P6 |

都市計画の原案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画道路 区画街路練馬区画街路第1号線

2 理由

東京都市計画道路区画街路練馬区画街路第1号線（以下「区街1号線」という。）は、昭和56年に、地域の環境改善に寄与する目的で、地表式として都市計画決定された。

区は、練馬二丁目地内において、レクリエーション活動の場としての公園機能の充実、防災機能の確保および豊かな景観の形成を図るため、約3.1ヘクタールの区域を都市計画公園に追加することとしている。

このため、都市計画公園の追加に併せて、区街1号線のうち当該都市計画公園の区域と重複する区間について、線形を変更するものである。

東京都市計画道路の変更（練馬区決定）（原案）

東京都市計画道路中、区画街路練馬区画街路第1号線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
区画街路	練区街1	練馬区画街路第1号線	練馬区早宮三丁目	練馬区練馬一丁目		約1,140m	地表式	2車線	15m	西武鉄道池袋線と立体交差 幹線街路と平面交差2箇所	
	その他		なお、練馬区練馬一丁目地内に約7,400㎡の交通広場を設ける。 ただし、約2,700㎡は嵩上式とする。								

「区域および構造は計画図表示のとおり」

理由：練馬総合運動場公園を追加する都市計画変更に合わせて、当該都市計画公園の区域と重複する区間について、線形を変更する。

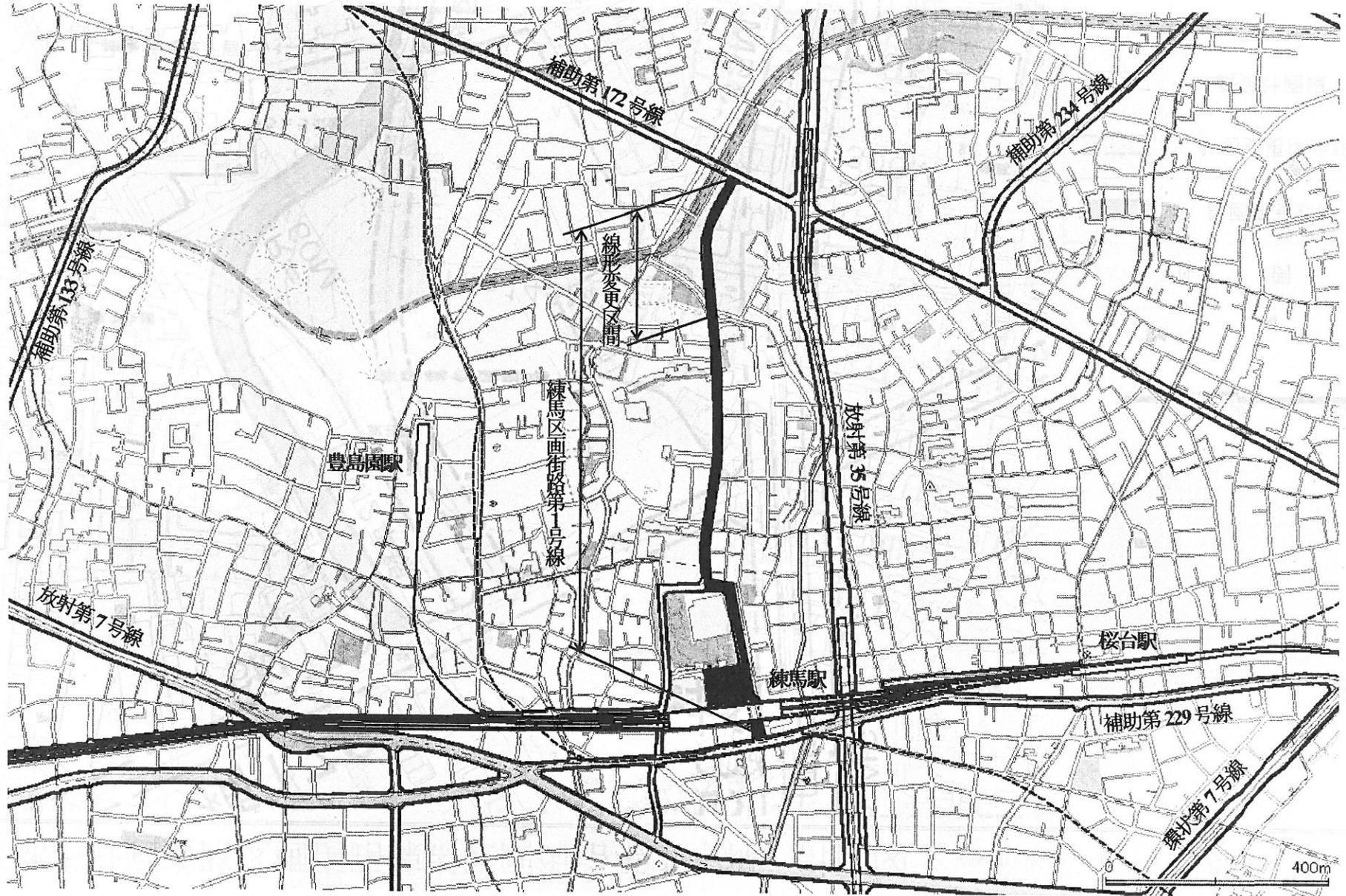
変更概要

名称	変更事項	
練馬区画街路第1号線	1	起点位置の変更 練馬区練馬二丁目 → 練馬区早宮三丁目
	2	延長の変更 約1,080m → 約1,140m
	3	一部線形の変更 (練馬区早宮三丁目～練馬区練馬二丁目 中心線の振れ 最大約70m)
	4	車線の数の決定 2車線

東京都計画道路区画街路練馬区画街路第1号線 位置図

(練馬区決定)

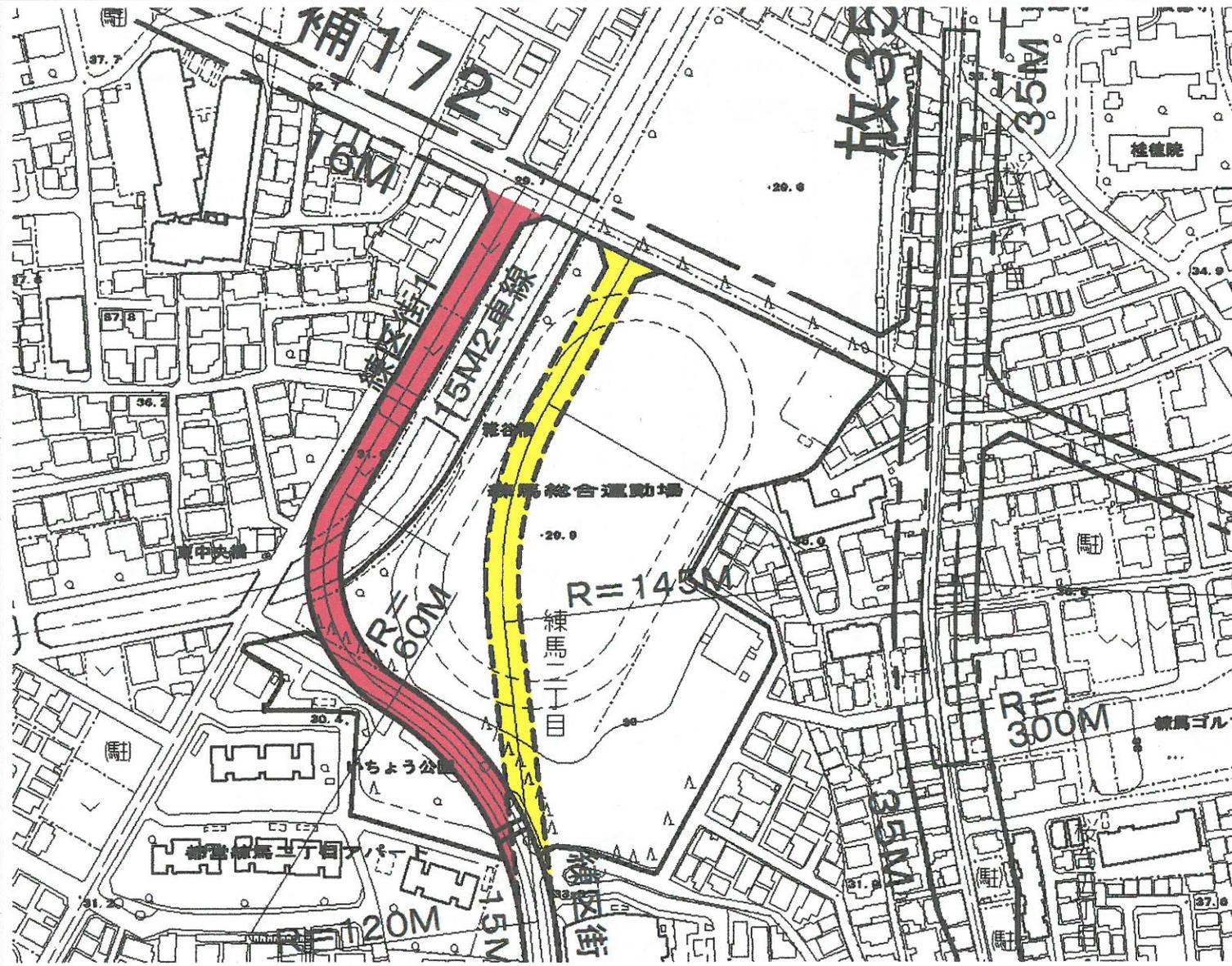
原案



東京都市計画道路区画街路練馬区画街路第1号線 計画図

(練馬区決定)

原案



凡 例	
	計画変更新線
	計画変更廃止線
	既定計画線

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1:2500 の地形図（道路編）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ずる。（承認番号）26都市基街測第 132号、平成 26年 9月 12日」
 「この背景の地形図は東京都都市整備局と株式会社ミッドマップ東京が著作権を有しています。（利用許諾番号）MMT利許第 06号-4、平成 26年 9月 19日」